

■ 広域防災拠点の統制・調整機能について

<p>本県における背景・現状</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○長野県では従来より、広域防災拠点として「松本空港及び松本平広域公園周辺他」を選定している。 ○今後、複数の広域防災拠点を運用することを想定し、広域防災拠点の利用に関する関係機関との窓口や、現地調整について、災害対策本部の分掌として位置づける必要がある。
<p>検討委員意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○広域防災拠点が複数立ち上がる場合の管理については、どの組織で担当するか。(秦委員長) <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 広域防災拠点の管理については、現状、担当を定めていない。複数の配置ゾーン内に、各々複数の拠点施設を開設することが想定されるため、新たに担当を設置することとしたい。(事務局) ○広域防災拠点の管理は、調整・統制機能の一部として位置づけられるのではないか。災害対策本部のみならず、広域防災拠点にも必要な機能である。各拠点でリソース管理を行い、本部へ報告する。インターネット等の通信手段の確保が重要である。(越野委員) <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 広域防災拠点の統制については、地方部の役割の一つとして位置づけることを検討したい。(事務局)
<p>⇒ 受援体制の構築方針①-1 広域防災拠点の状況把握・とりまとめや、開設の判断、利用割当て等の調整については、災害対策本部室内に新たに設置する「広域防災拠点担当」において実施する。</p> <p>受援体制の構築方針①-2 広域防災拠点の利用に係る現地調整については、地方部において実施する。</p>	

■ 人的支援と物的支援の受入れ組織の関係について

<p>本県における背景・現状</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○本県では、広域受援計画基本構想において、災害時における16の業務を対象に人的支援を受け入れることとした。 ○大規模災害時に県内の多数の市町村が被災した場合、人的支援ニーズの把握のみでも、窓口としての膨大な業務量の発生が想定される。 ○支援物資の受入れは、高度な専門知識を要する災害時業務の一つであり、物資調整担当においてニーズの把握から調整まで一貫して実施してきた。
<p>検討委員意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○人的支援と物的支援は、内容もタイミングも異なるため、組織上分けて受け入れた方が馴染むのではないか。(佐野委員) ○人的支援と物的支援は局面が異なることもあり、受け入れ組織を分けてはどうか。(越野委員) ○県に相談する際には、窓口が分かれていますとわかりやすい方が、市町村としても望ましい。(田中委員)
<p>⇒ 受援体制の構築方針② 「人的支援受入れ」と「物的支援受入れ」については、別担当とする。</p>	

受援体制に係る本県の現状及び第2回検討委員会までの意見への対応(案)

■ 人的支援の受入れ組織について

本県における背景・現状	○ 人的支援調整においては、一般行政職員のほか、専門職の受入れについても調整を実施することから、関係課の協力が不可欠である。
検討委員意見	○ 人的支援については、カウンターパートを受け入れる規模から、県内相互応援で十分な規模まで、業務内容が大きく異なるため、柔軟に対応できる組織がよいと考える。(宇田川委員)
⇒ 受援体制の構築方針③ 人的支援に係る応援職員の調整については、従来どおり本部室各担当及び各部署で実施することとし、応援・受援状況やニーズの把握・とりまとめについては、新たに受援窓口を設置する。	

■ 物的支援の受入れ組織について

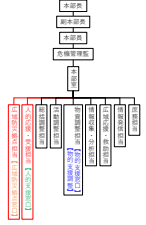
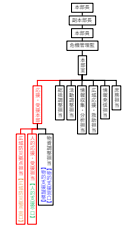
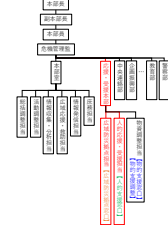
本県における背景・現状	○ 長野県では、平成16年の新潟県中越地震の発生を契機に、支援物資の受入れ体制の充実を図ってきた。 ○ 発災時には、災害対策本部室 物資調整担当に物流関係機関(長野県トラック協会、赤帽長野県軽自動車運送協同組合、長野県倉庫協会)の参画を要請し、物資輸送に関する調整を実施することとして、地域防災計画に位置づけている。 ○ 支援物資の受入れは、高度な専門知識を要する災害時業務の一つであり、物資調整担当においてニーズの把握から調整まで一貫して実施してきた。
検討委員意見	○ 物的支援の場合、業務内容が災害規模に抛らないため、現在の組織を変更する必要がないと考える。(宇田川委員)
⇒ 受援体制の構築方針④ 物的支援の受入れについては、従来どおり物資調整担当が一貫して担当する。	

■ 「応援・受援本部」等の設置について

本県における背景・現状	○ 本来、全体的な活動調整を行う総括調整担当において、現状では情報処理の段階から実施しており、負荷が高い。
検討委員意見	○ 県外の組織から見て、受援窓口がわかりやすいことが望ましい。「応援・受援本部」を設置してはどうか。(佐野委員) ○ 東日本大震災では、岩手県は当初受援本部を設置しておらず、政策地域部に人的支援の調整を一任したところ、円滑な受援が可能となった。受援窓口は一つの組織で担い、担当課へ割り振ることとしてはどうか。(越野委員) ○ 市町村のほか、県民からもわかりやすく見える形であることが重要である。(池田委員)
⇒ 受援体制の構築方針⑤ 支援を一元的に受け入れ、担当課へ差配する窓口として「応援・受援本部」を設置する。	

長野県災害対策本部の受援体制(修正案)

- 災害対策本部室を「応援・受援本部」に相当する組織とみなす第1案と、災害対策本部室の内外に「応援・受援本部」を新たに設置する第2案、第3案を、長野県の受援体制の構築方針に照らして比較検討した結果、**災害対策本部室に「応援・受援本部」を設置する第2案を選定。**
- 「応援・受援本部」には、受援業務の内容に応じた「広域防災拠点担当」、「人的応援・受援担当」及び「物資調整担当」の3つの担当を設置。

代替案		第1案	第2案	第3案
「応援・受援本部」位置づけイメージ ※拡大図は次スライド参照				
他都道府県の事例(調査結果)		6県(神奈川県、静岡県、愛知県等)	19都道県(岩手県、新潟県、熊本県等)	2県(宮崎県、鹿児島県)
機能 分担 ※1	広域防災拠点の開設判断等(機能6)	• 本部室 広域防災拠点担当	• 本部室 応援・受援本部 広域防災拠点担当	• 応援・受援本部 広域防災拠点担当
	広域防災拠点利用に係る現地調整(地方部の機能)	• 地方部	• 地方部	• 地方部
	人的支援の状況把握・とりまとめ、調整会議の実施、資源の調達・管理(機能1~3、5)	• 本部室 人的応援・受援担当	• 本部室 応援・受援本部 人的応援・受援担当	• 応援・受援本部 人的応援・受援担当
	人的支援に係る応援職員の調整(機能4)	• 本部室 各担当 • 各部	• 本部室 各担当 • 各部	• 本部室 各担当 • 各部
	物的支援の状況把握・とりまとめ、調整会議の実施、資源の調達・管理(機能1~3、5)	• 本部室 物資調整担当	• 本部室 応援・受援本部 物資調整担当	• 応援・受援本部 物資調整担当
受援体制の 整合 ※2	①広域防災拠点の開設判断等は本部室、現地での利用調整は地方部で実施	○	○	×(本部室外で開設判断や利用割当て等を実施するため、本部室各担当との連携が図れない)
	②「人的支援受入れ」と「物的支援受入れ」は別担当	○	○	○
	③応援職員の調整は本部室各担当・各所で実施、応援・受援状況やニーズの把握・とりまとめについては受援窓口を設置	○	○	○
	④物的支援の受入れは物資調整担当が一貫して担当	○	○	○
	⑤「応援・受援本部」を設置	×(総括調整担当が応援・受援のとりまとめを行うため負荷が高い)	○(本部室に設置)	○(災害対策本部に設置)
情報の 流れ	(1) 対外的に応援窓口が明確	×(外部機関は各担当と連絡調整)	○(外部機関はワンストップ窓口と連絡調整)	○(外部機関はワンストップ窓口と連絡調整)
	(2) 受援業務に係る情報集約の流れが明確	△(本部室に各担当から個別に報告)	○(応援・受援本部で総括)	○(応援・受援本部で総括)
	(3) 受援業務に係る情報処理が明確	×(総括調整担当が情報をとりまとめる負荷が高く、本来業務である情報分析ができない)	○(応援・受援本部でとりまとめた後、総括調整担当と共有)	×(応援・受援本部がとりまとめた情報が本部室と共有されない)
総合評価 ※3		△	○	△

※1 機能番号は資料1-1スライド4「応援・受援本部」の主な機能参照。

※2 ○:受援体制の構築方針①~⑤(スライド1~2参照)に一致 ×:一致しない

※3 ○:本体制を採用している都道県が多く、県の役割分担の考え方に一致し、情報の流れが明確 △:左記に当たらない

(参考)「応援・受援本部」の位置づけ(修正案)

○ 橙字: 広域防災拠点に係る対応
○ 緑字: 人的応援に係る対応
○ 青字: 物的支援に係る対応

第1案

本部室
 広域防災拠点担当: 広域防災拠点窓口
 (全拠点の開設・利用状況等の把握)
 人的応援・受援担当: 人的支援窓口(ニーズの把握)
 物資調整担当: 物的支援窓口・調整(ニーズの把握、輸送調整等)

・本部室に新たに「広域防災拠点担当」を設置し、広域防災拠点利用の窓口とする。
 ・本部室に新たに「人的応援・受援担当」を新たに設置し、人的支援の窓口とする。
 ・人的支援の調整については、従来どおり本部室各担当及び各部で実施する。
 ・物的支援の調整については、従来どおり「物資調整担当」及び各部が実施する。

第2案

本部室
 応援・受援本部
 広域防災拠点担当: 広域防災拠点窓口
 (全拠点の開設・利用状況等の把握)
 人的応援・受援担当: 人的支援窓口(ニーズの把握)
 物資調整担当: 物的支援窓口・調整(ニーズの把握、輸送調整等)

・本部室に新たに「応援・受援本部」を設置する。
 ・「応援・受援本部」には、「広域防災拠点担当」、「人的応援・受援担当」を新たに設置するほか、「物資調整担当」を配下とし、受援全般に係る窓口とする。
 ・人的支援の調整については、従来どおり本部室各担当及び各部で実施する。
 ・物的支援の調整については、従来どおり「物資調整担当」及び各部が実施する。

第3案

応援・受援本部
 広域防災拠点担当: 広域防災拠点窓口
 (全拠点の開設・利用状況等の把握)
 人的応援・受援担当: 人的支援窓口(ニーズの把握)
 物資調整担当: 物的支援窓口・調整(ニーズの把握、輸送調整等)

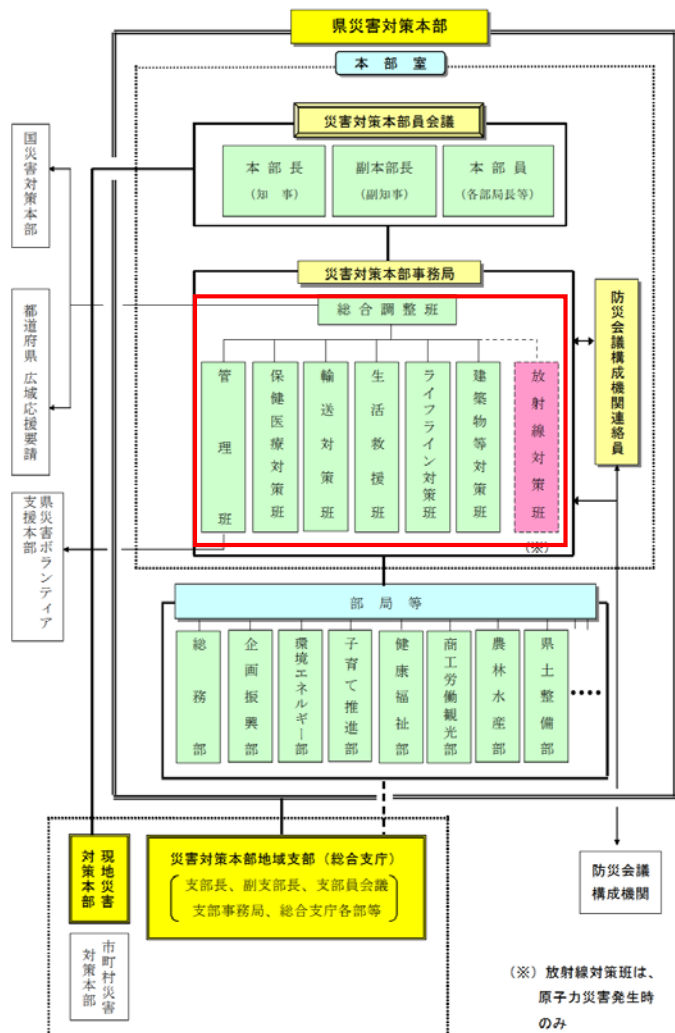
・新たに「応援・受援本部」を設置する。
 ・「応援・受援本部」には、「広域防災拠点担当」、「人的応援・受援担当」を新たに設置するほか、「物資調整担当」を配下とし、受援全般に係る窓口とする。これにより、「物資調整担当」は本部室外となる。
 ・人的支援の調整については、従来どおり本部室各担当及び各部で実施する。
 ・物的支援の調整については、従来どおり「物資調整担当」及び各部が実施する。

(参考)他都道府県における受援体制【事例調査結果】

・全国19の都道府県で、災害対策本部室内に「応援・受援本部」を設置。その他、6県では災害対策本部室の各班等で受援業務を実施、2県では災害対策本部室の外に「応援・受援本部」を設置

【タイプ1】災害対策本部室(事務局)にあたる組織を「応援・受援本部」とみなし、物的支援・人的支援の受け入れを本部室(事務局)の各班等で実施 …6県(秋田県、山形県、千葉県、神奈川県、静岡県、愛知県、和歌山県)

＜例＞山形県 災害対策本部



県災害対策本部の広域受援に関する業務

班名	広域受援に関する主な業務
総合調整班	関係機関との連絡調整 応急対策班間の連絡調整
管理班	応援職員の受入調整 市町村に対する支援職員の派遣
保健医療対策班	災害派遣医療チーム(DMAT)の出動要請 災害派遣精神医療チーム(DPAT)の出動要請 ヘリコプターによる搬送 医療救護班の派遣
輸送対策班	緊急輸送路及び輸送手段の確保 輸送機関への要請 一時集積配分拠点施設の指定
生活救援班	救援物資の供給及び要請 救援物資(供給量)の確認

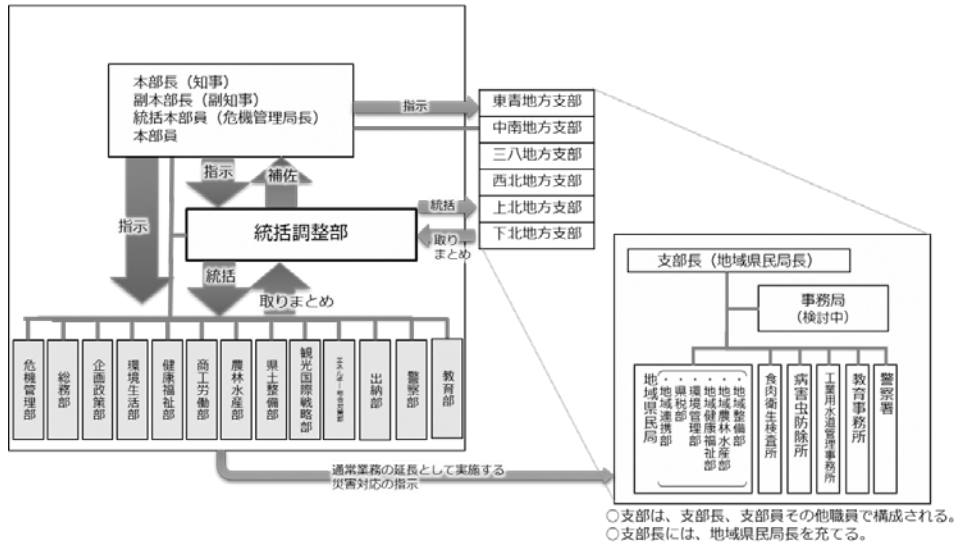
出典)山形県地域防災計画 震災対策編(平成25年3月)
山形県災害時広域受援マニュアル(平成29年3月)

(※) 放射線対策班は、
原子力災害発生時
のみ

(参考)他都道府県における受援体制【事例調査結果】

【タイプ2】災害対策本部室(事務局)に応援・受援本部に相当する組織を新たに設置し、物的支援・人的支援の受け入れを実施 …19都道府県(北海道、青森県、岩手県、福島県、群馬県、埼玉県、東京都、新潟県、三重県、兵庫県、奈良県、鳥取県、岡山県、山口県、香川県、福岡県、熊本県、大分県、沖縄県)

＜例＞青森県 災害対策本部 統括調整部
県災害対策本部



■統括調整部組織図



受援班の主な役割

主な役割	
統制チーム (2名)	受援班の統括
人的支援チーム (11名)	<ul style="list-style-type: none"> 被災市町村等からの人的支援に係る応援要請の受付・取りまとめ 調達すべき人員の整理 関係各班への指示・調整 他都道府県、全国知事会、国、関係団体等への応援要請及び調整 人員の派遣先の決定 被災市町村等との連絡・調整 応援職員の移動手段の調整
物的支援チーム (10名)	<ul style="list-style-type: none"> 被災市町村からの物的支援に係る要請の取りまとめ 避難所・福祉避難所物資の調整 輸送手段等の調整 仮設トイレ、災害廃棄物の調整 生活必需品、石油燃料の調整 食料の調整 緊急輸送道路の調整

出典)青森県災害時受援計画(平成30年3月)

(参考)他都道府県における受援体制【事例調査結果】

【タイプ3】災害対策本部以外に、応援・受援本部に相当する組織を設置
 …2県(宮崎県、鹿児島県)

〈例〉宮崎県 災害対策本部組織図



受援・応援対策室の主な調整事項

組織名 長・次長	担当所属	主な調整事項	
受援・応援対策室 室長：総務部次長 (総務・職員担当)	総合政策課、 人事課、行政 経営課、市町 村課、その他 応援課	人的資源	<ul style="list-style-type: none"> ・県応援職員の調整・派遣等に関する事 ・県内市町村との調整に関する事 ・知事会との調整に関する事 ・市長会・町村会との調整に関する事 ・国との調整に関する事
次長：商工観光 労働部次長	総合政策課、 市町村課、 危機管理課、 商工政策課、 農政企画課、 農産園芸課、 その他応援課	物的資源	<ul style="list-style-type: none"> ・食料、飲料水、生活必需品等の調達に関する事 ・県内市町村との調整に関する事 ・知事会との調整に関する事 ・市長会・町村会との調整に関する事 ・国との調整に関する事

出典)宮崎県地域防災計画(平成30年3月修正)